

# マンション編



マンション住民必見！  
マンションでの  
助け合い

## マンション編 第1章

## 【地震対応】

役割分担とルールを決めて、  
避難生活を過ごしやすい



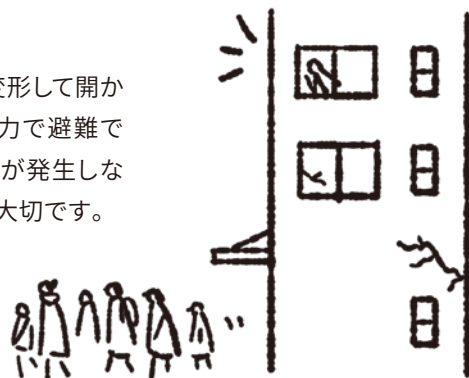
- 1 マンション防災の必要性 p.133
- 2 安全確保 p.135
- 3 避難生活 p.139
- 4 地域の自主防災組織との連携 p.145

## ① マンション防災の必要性

個人の災害時の行動については地震編・水害編に書かれていますが、マンション単位でやることについてはマンション編を参考に行動してください。マンションでは他の階や周辺の状況がわかりにくく、大規模な災害時には外部からの救援も期待できません。分譲でも賃貸でも、住民がまとまって行動すると力になります。

### 災害直後の孤立を防ぐ

災害で大けがをしたり、ドアが変形して開かなくなってしまうたりすると、自力で避難できなくなります。取り残される人が発生しないよう、互いに注意し合うことが大切です。



### マンション全体の安全を守る

一戸でも火災やガス漏れが発生すると、マンション全体で住めなくなる可能性があります。火災防止活動などを協力し合うことで、自宅で生活を続けられる可能性が高くなります。

### 避難生活の質を確保する

知らない人たちが共同生活する避難所より、マンションにとどまって助け合うほうが身体的にも精神的にも負担の少ない生活ができる可能性があります。災害時避難所を窓口とする支援物資の配布なども、個人で取りに行くよりもマンション単位で行くほうがスムーズな対応を受けられます。

### 日ごろから顔の見える付き合いを

日ごろから挨拶を交わしたり、イベントや共同作業に参加したり、災害時に支援が必要な人の名簿づくりに協力したりして、顔の見える関係づくりをしておくこと、いざというときに強い力になります。



## ② 安全確保

### ==== 取り残されないための協力 ====

#### 助け合える住民で集まり役割分担



避難の前に手分けして状況確認をしましょう。必ず2人以上で行動し、常に誰がどこにいるのかわかるようにして活動してください。

#### 危険な建物被害がないか確認する



階によってゆれ方が違うため、全ての階を確認し、危険な建物被害があれば、助け合って外部へ避難してください。

#### 避難・救出ルートを確認する



開かない玄関ドアをバールで開けたり、バルコニーの隔て板を破ったり、避難はしごを使ったりして、避難や救出をしてください。

#### 安否確認と救出活動



部屋やエレベーターに閉じ込められている人を救出する



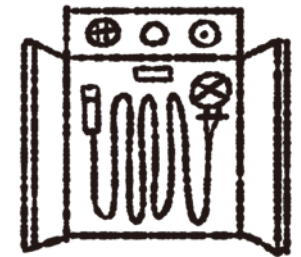
けが人を応急手当し搬送する

 マニュアル 応急手当の方法 p.193

#### 消火活動

消火器で火災が消せない場合にも、屋内消火栓があれば協力して消せる場合があります。

 マニュアル 消火器・屋内消火栓の使い方 pp.191-192



#### 応急救護場所を設ける

避難や活動の妨げにならない屋内やテント内に、けが人や病人のための応急的な救護場所を設けましょう。

 事前の備え マンションで防災計画を作成し防災訓練を行う pp.233-238



## ② 安全確保

### 「とどまる」「外部へ避難する」の選択

他の住民の考えも聞き、結果をイメージしながら、避難の判断をしてください。

#### 自宅が安全なら自宅にとどまる

隣人と連絡を取り合い、自宅の備蓄をもとに助け合いましょう。



#### 自宅が不安な場合には 共用スペースに集まる

集会室やホール、公開空地などに集まっておくと、次に何か起こっても一緒に対策できます。



#### マンションに危険がおよびそうなら外部へ避難する

近くの公園などに一時的に避難し、集まった人全員で協力し合います。

【参照】地震編第4章②身近で安全な場所の選択肢 pp.049-052



避難時に持ち出すものを準備する pp.223-224

### 避難の判断をするときに気をつけること

#### 人それぞれの事情を配慮する

お年寄りや妊婦など家庭の状況により一緒に行動できない場合もあります。少しでも負担が軽くなるような方法を相談しましょう。



#### 互いの連絡方法を確認する

とどまる人と避難する人とで、連絡方法を確認しておきましょう。



#### 責任・義務を押しつけない

管理組合や地域の役員に仕事を押しつけず、自分のできることで助け合ってください。



マンションで防災計画を作成し防災訓練を行うpp.233-238

### ③ 避難生活

#### ==== マンションでの避難生活条件の確認 ====

災害の危険が落ち着いたら、まず建物や設備の被害状況を調べます。応急修理を行うことで生活が続けられそうな場合は、マンションで避難生活をしましょう。

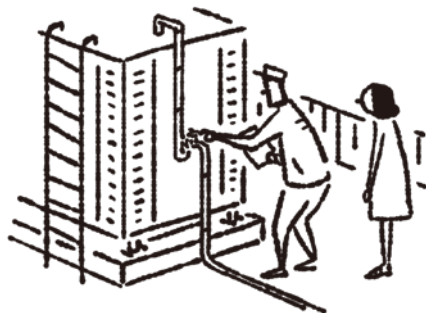
#### 建物の危険箇所の点検

壁タイルの落下など部分的に危険な場所があれば、応急修理が終わるまで立入禁止などの措置をしてください。



#### 設備の点検

エレベーターや電気設備、水道、下水道、ガス設備などの破損状況と復旧方法を調べ、対策を考えてください。



#### 備蓄物資の点検

ポータブル発電機やポンプ、ランプ、カセット式コンロ、リヤカーなど生活に使える物資の備蓄を確認してください。



建物の防災力を確認する pp.231-232

#### ==== 助けが必要な住民の確認 ====

マンションでの避難生活を希望する住民のけがや健康状態を確認し、支援の方法を検討してください。

#### マンション内での支援



高層階への物資の運搬など、支援が必要な人の避難生活を居住者全員で支え合えるか検討しましょう。

#### 要支援者や重傷者への対応



自力では避難生活に耐えられそうにない人への対応を災害時避難所(地域災害対策本部)などと相談してください。

### ③ 避難生活

#### ≡≡≡ 避難生活場所の組み合わせ ≡≡≡

家庭の事情に応じて最善の生活を送ることができるように避難生活場所の組み合わせを相談しましょう。

#### それぞれの自宅で避難生活

自宅の備蓄物資をもとに生活し、片付けや食料・水・トイレの確保などをマンションで協力し合います。



#### 共用スペースで避難生活

エレベーターが止まって生活が困難な場合は、低層階にある集会室、ゲストルームなどを生活場所にする方法も考えられます。



#### 敷地内でのテントや車中泊など

冷暖房が欠かせない人が駐車場で車中泊するなど、共用のトイレを使いながら生活する方法も考えられます。エコノミークラス症候群などに注意が必要です。



### コラム<sup>19</sup> column

## マンションでの避難生活例

#### 地域の助けも借りながらマンションで生活を続ける

東日本大震災で被害を受けた仙台市のAマンションでは、居住者全員が避難所へ行かず、マンション内で生活できたそうです。

地震発生直後には、玄関扉の開閉ができなくなった居住者を3人1組でバールで救出し、家具の散乱した室内は4人1組で片付けに協力しました。外部からの食料調達はすぐにはできませんでしたが、4日間は居住者が持ち寄った食料で炊き出しが可能でした。電気・水道・ガスがストップしましたが、非常用発電機で照明器具をつけ、上階への給水は準備してあったポンプを使用しました。発電機のカソリンは日ごろから協力し合っている町会から支援を受けました。

エレベーターが止まって生活が困難になった居住者は、敷地内に設置した避難テントで避難生活を過ごしました。

#### 日ごろのコミュニティ活動が役に立った

熊本地震で被害を受けたBマンションでは、屋上の高架水槽が破損し給水がストップしたり、壁にひび割れが発生しました。しかし、それまで続けてきたさまざまなコミュニティ活動(餅つき大会、夏祭り、一斉清掃、防災訓練など)が役立ち、安否確認やバールを使っての閉じ込められた居住者の救出、集会室への災害復旧対策本部の設置、地域の井戸水での集会室のトイレ使用などが実現できたそうです。

#### 復旧が進まないマンション

コミュニティ活動を行っていない分譲マンションでは、安否確認がされないままそれぞれが避難し、組合員への連絡ができないため理事会や総会が開催できず、修繕などの必要性や周囲への危険性があるにもかかわらず、何も決議できない状態が続くような例もあります。

### ③ 避難生活

#### 生活ルールの取り決め

どのようなルールが必要か居住者み  
んなで相談しましょう。

#### 禁止事項

水道水を浴槽に貯めたりしない、排水  
が確保できるまでトイレは使用禁止に  
するなどのルールを決めます。

#### 分配や共用

支援物資の分配方法や共同で使う機  
器・道具などの使用ルールを決めます。

#### 共同作業の分担

高層階への連絡や物資運搬、清掃、  
防犯見回り、要支援者の見守りの  
分担などを決めます。

#### 避難先の届け

マンションを離れて避難する人は  
必ず、避難先をメモで伝えてください。

#### 事前の備え

マンションで防災計画を作成し  
防災訓練を行う pp.233-238



#### 共用スペースの確保

#### 情報伝達や相談場所

集まって相談したり伝達事項を掲示したりする場所を確保しましょう。

#### ごみの集積場所



災害発生後しばらくは生  
活ごみなど廃棄物の収集  
が難しいため、敷地内に集  
積場所を確保してください。  
役所から集積場所の周知  
があったらそこに運びま  
しょう。

#### 共用物資などの置場



外部からの支援物資を保  
管仕分けしたり、共同で利  
用する機器などを置いた  
りする場所を確保してくだ  
さい。



## ④ 地域の自主防災組織との連携

### 災害時避難所と情報伝達し合う

#### 被災情報を伝える

被災状況や避難生活者数、情報伝達の方法などを連絡してください。



#### マンション単位で支援物資を受け取る

マンションごとに配分される支援物資などを取りに行ってください。



#### 関係機関からの伝達事項をチェックする

災害支援や生活再建にかかわる制度などの情報を定期的にチェックしに行きましょう。北区災害ボランティアセンターにはマンション単位で連絡してください。

【参照】地震編第6章コラム⑫ 北区災害ボランティアセンター p.090



最寄りの災害時避難所を確認する  
(地域別防災マップ)pp.159-176 (一覧ページ)p.183

### 地域での対策に協力

マンションも地域の一員として、活動に協力しましょう。

#### 避難所運営に協力する



避難所の人手が不足している場合は、マンションで避難生活をする人も避難所運営に協力しましょう。

#### 防火・防犯巡回など地域活動への協力



マンションの安全・安心のためにも、活動に協力してください。

日ごろから地域行事にマンションとして参加し、顔が見える関係づくりをしておくと、いざというときのコミュニケーションに役立ちます。

## マンション編 第2章

## 【水害対応】

浸水階の避難や復旧を  
みんなで助け合う



- 1 水害からの避難 p.149
- 2 水害後の避難生活 p.151

# ① 水害からの避難

## 水害予測に応じて避難場所を選択

特に階段の上り下りが不自由な要支援者には早めの行動を促すことが必要です。

### マンション内の知人宅など上階へ避難



水が引くまでの間、身を寄せられる知人宅や共用スペースがあれば、非常持ち出し品や備蓄物資などを持って避難します。

### マンション外の津波避難ビルなど建物上層階へ避難



自宅マンションに停電や孤立の不安がある場合は、より安心できるビルに非常持ち出し品を持って避難します。

### 浸水想定区域外に避難

水が引くまで耐えられそうにない場合は、区域外への避難を検討しましょう。



最寄りの津波避難ビルを確認する(地域別防災マップ)pp.159-176  
水害時の浸水想定区域を確認する pp.180-182

## 浸水する前に対策を

自分の避難先の検討と並行して、マンションとして被害を抑えるための対策を相談しましょう。

### 電気室が水没しないように



電気室が水没するとマンション全体が停電します。土のうなどで対策をとりましょう。

### 共用部を守ろう

地下ピット型の機械式駐車場などがある場合は、駐車場利用者に対し事前の車の移動を促してください。また、備蓄物資や管理組合の重要書類、パソコンなどが低層階にある場合は、上階に移動させましょう。

### 孤立に備える



水が引かない場合、けが人や病人を搬送できなくなります。孤立したときに困る人たちを災害時避難所などに早めに誘導、搬送してください。

## ② 水害後の避難生活

### 浸水した階の住民は

流入ごみの除去・付着物の洗い落としなど生活環境が回復するまで相当の時間がかかります。その間の避難生活場所を確保する必要があります。

【参照】水害編第3章①早めの住宅復旧 pp.127-128

#### マンション内で生活しながら

比較的短期間であれば上階の知人宅や共用スペースでの避難生活が考えられます。



#### マンション外の住宅などに避難しながら

復旧が長引く場合はマンション外の賃貸住宅などでの仮住まいも考えられます。



#### 災害時避難所

災害時避難所が受け入れ可能なら、そこで避難生活をしながら浸水住宅の復旧に取り組みます。

### マンション全体では

住宅や共用部の浸水被害の状況、停電や断水の有無、水が引かないことによる孤立や、周辺道路の復旧見込みなどを調べて対応を検討してください。

#### 共用部と浸水住宅の復旧に協力する

水害には早い復旧対応が必要です。被害が少ない階の住民も復旧に協力しましょう。共用部の被災証明の発行については区役所に相談してください。

【参照】水害編第3章①早めの住宅復旧 pp.127-128



#### 停電や孤立に対応する

停電や断水の場合は機器が復旧するまで、浸水などにより孤立した場合は道路が通れるようになるまで、地震のときと同様にルールを決めて避難生活をする必要があります。

【参照】マンション編第1章⑥避難生活 pp.139-144